

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号
株式会社ウェッジホールディングス
代表取締役社長兼CEO 此 下 竜 矢

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年12月26日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月27日（火曜日）午後1時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1F
開催場所が昨年と異なります。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
 - 第2号議案 取締役に対するストック・オプション付与の件
 - 第3号議案 従業員に対するストック・オプション付与の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wedge-hd.com>）において周知させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、増収増益となりました。売上高は92億94百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は32億91百万円（同101.7%増）、経常利益は30億96百万円（同61.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億83百万円（同30.7%減）となりました。

これは、主にタイ王国並びにカンボジア王国、ラオス人民民主共和国でのDigital Finance事業（ファイナンス事業）の拡大と、利益率の上昇によってもたらされました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、前連結会計年度においては持分変動利益を3億12百万円計上しておりましたが、当連結会計年度においては会計基準の変更により持分変動利益の計上がなかったことによります。

当連結会計年度における当社の関係するタイ王国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国などのASEAN諸国、日本などのマクロ経済につきましては、以下のような状況でありました。本年に入り、タイ王国並びにカンボジア王国においては少雨によって少なからず農業等に悪影響が出ておりました。また、カンボジア王国においてはVAT（間接税）が導入されたことにより市場に悪影響が出ておりました。現在既に雨季に入って順調に雨が降っており、VAT導入の混乱も収束しつつあるために今後の環境は良くなるものと考えており、特に10月に入ってからは回復が顕著となってきました。日本は改善の兆しが見られるものの一進一退でした。当社としては今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指していくものです。

以上のように、当社グループの掲げる中期経営計画「アクセルプラン2015ギア2「加速」」に定めた方針に基づき、事業展開を加速しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

###### (Digital Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となり、特に利益において89.6%増を果たしました。同事業は現在までに8四半期連続で過去最高益を記録しております。当事業は当連結会計年度より、従来の「ファイナンス事業」から「Digital Finance事業」へとセグメント名称の変更をしております。カンボジア王国において当社グループが独自に開発したITプラットフォームと全土にPOSを張り巡らせました販売ネットワークが構築されました。この新しい当社グループ

独自のFintechを中心としたDigital Financeの展開によって、①少ない投資額、②速い国際的展開、③都市部ではなく地方において圧倒的な展開力を持つ、などの競争力を生み出しております。

カンボジア王国並びにラオス人民民主共和国においては2012年から中長期的な投資的費用の投下を継続した結果、現在では利益が急速に増加する段階となっております。第4四半期にはラオス人民民主共和国での純利益は前年同期比477.9%の急増を果たしております。タイ国内においても従来事業の利益が伸張し、新規事業である動産担保貸付はその売上高を289%増といたしました。世界第4位の人口を持つ巨大市場インドネシア共和国での操業も順調に開始し、操業の初四半期に当たる第4四半期にいきなり黒字化を果たしました。そのほかにも様々な企業買収、事業提携、新規事業開始を発表しており、今後のさらなる成長が期待されます。

この結果、当連結会計年度における現地通貨建ての業績は、売上高は27億83百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は11億23百万円（同114.3%増）となりました。

又、連結業績に関しては円高が大きな影響を与え、円建ての業績では、売上高は87億67百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益（営業利益）は34億98百万円（同89.6%増）となりました。

#### （コンテンツ事業）

コンテンツ事業は、増収減益となりました。これは当連結会計年度において、日本事業の強化並びにアジア事業の開始など中長期的な成長に向けての投資的活動を強化したこと等によるものです。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽及び関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。既にアジア事業の活動がタイ王国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国、モンゴル国で開始されております。今後とも投資的費用の投下を進めつつ、中長期的成長を追求する施策を続けてまいります。

当連結会計年度は売上高については、カードゲームのロイヤリティ収入が増加するなど堅調に推移しました。一方、日本及びタイ王国において中長期的成長に向けた投資活動を強化したことによる費用増があり、減益となりました。

これらの諸活動の結果、当連結会計年度における業績は、売上高5億26百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益（営業利益）は68百万円（同16.4%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### ① 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて137億68百万円増加し、501億42百万円となりました。

流動資産は167億59百万円増加し、462億35百万円となりました。主な内訳はファイナンス事業における契約残高増加に伴う営業貸付金の増加67億25百万円、短期貸付金の減少39億72百万円、現金及び預金の増加129億59百万円でありませ

ず。固定資産は29億90百万円減少し、39億6百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少27百万円、無形固定資産の減少2億39百万円、投資その他の資産の減少27億23百万円であります。

流動負債は57億39百万円減少し、54億86百万円となりました。主な内訳は関係会社短期借入金の減少27億38百万円、一年内返済予定の長期借入金の減少44億95百万円であります。

固定負債は113億8百万円増加し、185億10百万円となりました。主な内訳は社債の増加25億87百万円、転換社債の増加98億89百万円、長期借入金の減少11億71百万円であります。

純資産は82億円増加し、261億45百万円となりました。主な内訳は第三者割当増資による資本金の増加19億23百万円並びに資本剰余金の増加28億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加5億83百万円、為替換算調整勘定の減少18億29百万円、非支配株主持分の増加46億71百万円等でありませ

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、連結子会社であるGroup Lease PCL. がKasikorn Bank PCL. 及びBangkok Bank PCL. の貸出コミットメント並びに転換社債等の発行により機動的に資金調達を行っております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
 該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
 当社の連結子会社の Group Lease Holdings PTE.LTD. が PT Group Lease Finacne Indonesiaへ資本の払込を完了したため、連結の範囲に含めておりません。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第12期<br>(平成25年9月期) | 第13期<br>(平成26年9月期) | 第14期<br>(平成27年9月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年9月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 4,875,275          | 5,995,570          | 8,685,301          | 9,294,006                       |
| 経常利益(千円)            | 857,917            | 389,851            | 1,913,058          | 3,096,445                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 490,908            | 80,673             | 841,897            | 583,577                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 1,814.84           | 2.96               | 30.90              | 17.29                           |
| 総資産(千円)             | 19,195,780         | 27,651,412         | 36,373,652         | 50,142,200                      |
| 純資産(千円)             | 9,737,202          | 11,098,296         | 17,945,410         | 26,145,437                      |
| 1株当たり純資産額(円)        | 20,786.01          | 219.69             | 263.84             | 305.89                          |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を行っております。第13期の期首に分割が行われたと仮定して、第13期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

| 会社名            | 資本金         | 当社に対する議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------|-------------|-------------|------------------|
| 昭和ホールディングス株式会社 | 5,257,546千円 | 63.43%      | グループ会社の統括および経営指導 |

## ② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金         | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                       |
|-------------------------------------------|-------------|--------------------|-------------------------------|
| Group Lease PCL.                          | 762,736千THB | 33.80%<br>(33.80%) | Digital Finance事業             |
| GL Finance PLC.                           | 10,300千USD  | 33.80%<br>(33.80%) | Digital Finance事業             |
| Engine Holdings Asia PTE. LTD.            | 58,693千SGD  | 100.0%             | 株式の取得・保有による子会社並びに持分法適用関連会社の管理 |
| Engine Management Property Asia PTE. LTD. | 19,204千SGD  | 100.0%<br>(100.0%) | 株式の取得・保有による子会社並びに持分法適用関連会社の管理 |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合であります。

## (5) 対処すべき課題

- ・ 東南アジアにおける事業の推進とグローバル化への対応

当社グループは、平成21年9月期において、タイ王国タイ証券取引所に上場しDigital Finance事業を営むGroup Lease PCL.を連結子会社とし、平成23年9月期においてはタイ王国ピピ島のリゾートを保有・運営するP.P.Coral Resort Co.,Ltd.及びEngine Property Management Asia Co.,Ltd.を持分法適用関連会社とし、急速に海外事業の割合を高めてまいりました。平成24年9月期においてはGroup Lease PCL.がカンボジア王国でファイナンス事業を営むGL Finance PLC.を子会社化し、平成26年9月期にはタイ国内でバイクリース事業を営むThanaban Co.,Ltd.を買収し連結子会社とし、平成27年9月期にはラオス人民民主共和国にGL Leasing (Lao) Co.,Ltd.が進出し、平成28年9月期にはインドネシア共和国に進出する等、中期経営計画「アクセルプラン」に基づいて、さらにこの動きを加速しております。東南アジア地域は持続的に経済成長が見込まれ、当社グループはこの地域に強いノウハウや人材、組織を保有しており、今後も積極的に東南アジア市場での事業展開を推進してまいります。

このような東南アジア地域に密着したノウハウを有する人材を今後も発掘・採用することは、当社グループにとっての今後の事業展開において重要な課題であり、現在の人的ネットワークを縦横無尽に駆使してさらに事業展開を加速させてまいります。

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント（平成28年9月30日現在）

| 事業名称              | 事業内容                                                                                                                                                       |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Digital Finance事業 | オートバイローンの引受、農機具ローンの引受                                                                                                                                      |
| コンテンツ事業           | ①雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザイン、カードゲームの企画プロデュース業務<br>②商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、肖像権、出版権、特許権、レコード化権、ビデオ化権、興行権、工業使用权、実用新案権その他知的財産権の取得（譲受）、利用開発、管理、使用許諾、（貸与、賃貸借）及び販売（譲渡）に関する業務 |

(7) 企業集団の主要拠点等 (平成28年9月30日現在)

|                                           |                  |
|-------------------------------------------|------------------|
| 当社                                        | 本社：東京都中央区        |
| Group Lease PCL.                          | 本社：タイ王国 バンコク市    |
| Thanaban Co., Ltd.                        | 本社：タイ王国 バンコク市    |
| GL Finance PLC.                           | 本社：カンボジア王国 プノンペン |
| GL Leasing (Lao) Co., Ltd.                | 本社：ラオス人民民主共和国    |
| Engine Holdings Asia PTE. LTD.            | 本社：シンガポール共和国     |
| Engine Property Management Asia PTE. LTD. | 本社：シンガポール共和国     |

(8) 使用人の状況 (平成28年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,674名 | 511名増       |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 69名  | 11名増      | 34.1歳 | 6.2年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

| 借入先                           | 金額           |
|-------------------------------|--------------|
| Bangkok Bank PCL.             | 2,299,831千円  |
| 転換社債 (J Trust Asia Pte. Ltd.) | 13,126,972千円 |
| 社債 (Kasikorn Bank PCL.)       | 5,664,913千円  |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年9月30日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 100,842,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 35,134,600株  |
| ③ 株主数        | 4,515名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| 昭和ホールディングス株式会社           | 22,261,700株 | 63.43%  |
| 明日香野ホールディングス株式会社         | 1,359,000株  | 3.87%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社     | 337,800株    | 0.96%   |
| 江平文茂                     | 220,000株    | 0.63%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS | 206,092株    | 0.59%   |
| 日本証券金融株式会社               | 201,700株    | 0.57%   |
| ジャパンポケット株式会社             | 200,000株    | 0.57%   |
| 楽天証券株式会社                 | 186,600株    | 0.53%   |
| 荒木達弥                     | 180,200株    | 0.51%   |
| 高橋新                      | 155,700株    | 0.44%   |

(注1) 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) 持株比率は、自己株式（39,400株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

### 第7回新株予約権

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年2月4日                        |
| 新株予約権の数                | 600個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 60,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の金額 | 新株予約権1個あたり15,300円<br>(1株あたり153円) |
| 権利行使期間                 | 平成26年3月1日から<br>平成33年2月28日まで      |
| 行使の条件                  | (注)                              |

(注) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある場合はその限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### 第8回新株予約権

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年2月4日                        |
| 新株予約権の数                | 370個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 37,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の金額 | 新株予約権1個あたり15,300円<br>(1株あたり153円) |
| 権利行使期間                 | 平成26年3月1日から<br>平成33年2月28日まで      |
| 行使の条件                  | (注)                              |

(注) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はその限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 役員及び<br>使用人の<br>保有状況 | 区分                | 新株予約権の数      |              | 目的となる株式数     |              | 保有者数         |              |
|----------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                      |                   | 第7回新<br>株予約権 | 第8回新<br>株予約権 | 第7回新<br>株予約権 | 第8回新<br>株予約権 | 第7回新<br>株予約権 | 第8回新<br>株予約権 |
|                      | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 300個         | 170個         | 30,000株      | 17,000株      | 2人           | 2人(注)        |
|                      | 取締役<br>(監査等委員)    | 100個         | —            | 10,000株      | —            | 1人           | —            |
|                      | 使用人               | —            | 100個         | —            | 10,000株      | —            | 1人           |

(注) 当社の使用人兼務役員であります。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役の状況 (平成28年9月30日現在)

| 会社における地位    | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        |
|-------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO | 此下竜矢 | 昭和ホールディングス株式会社代表取締役最高経営責任者<br>明日香食品株式会社代表取締役社長<br>Group Lease PCL. 取締役執行役員議長                                                                                                        |
| 取締役         | 田代宗雄 | Engine Holdings Asia PTE. LTD. 取締役<br>Group Lease PCL. 取締役<br>GL Finance PLC. 取締役<br>Group Lease Holdings PTE. LTD. 取締役<br>Thanaban Co., Ltd. 取締役<br>GL Leasing (Lao) Co., Ltd. 取締役 |
| 取締役         | 大川直人 | コンテンツ事業担当                                                                                                                                                                           |
| 取締役         | 重田衛  | 昭和ホールディングス株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                               |
| 取締役         | 庄司友彦 | 昭和ホールディングス株式会社取締役総務・財務担当                                                                                                                                                            |
| 取締役         | 佐田元陵 | 株式会社Pepto One Nutrition代表取締役                                                                                                                                                        |
| 取締役         | 菅原達之 | ユニコン事業部ゼネラルマネージャー                                                                                                                                                                   |
| 取締役         | 畑中稔  | カードゲーム事業部長                                                                                                                                                                          |
| 取締役(監査等委員)  | 菊地克昌 | 株式会社ルーセント監査役                                                                                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員)  | 近藤健太 | 山根法律総合事務所所属弁護士                                                                                                                                                                      |
| 取締役(監査等委員)  | 西田一朗 | 常盤ゴム株式会社代表取締役会長                                                                                                                                                                     |

(注1) 取締役近藤健太氏及び西田一朗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

(注3) 取締役近藤健太氏は、当社が上場する金融商品取引所の定める、独立役員の要件を満たしております。

(注4) 取締役近藤健太氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|------|---------------------|
| 浜田 幸一 | 平成27年12月24日 | 任期満了 | 監査役<br>昭和ゴム株式会社監査役  |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                          | 支給人員       | 支払額                  |
|-----------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役分） | 4名<br>(0名) | 9,740千円<br>(0千円)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役分）    | 2名<br>(1名) | 3,150千円<br>(1,350千円) |
| 監査役<br>（うち社外監査役分）           | 2名<br>(2名) | 1,050千円<br>(1,050千円) |
| 合計                          | 8名         | 13,940千円             |

- (注1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (注2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、平成13年11月1日開催の臨時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役近藤健太氏は山根法律総合事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役西田一朗氏は常盤ゴム株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 活動状況                                                                                                                                 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>近藤健太 | 当事業年度において開催された取締役会16回の内15回に出席し、監査等委員会11回の内10回に出席致しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。           |
| 取締役（監査等委員）<br>西田一朗 | 社外取締役（監査等委員）に就任後において開催された取締役会11回の内10回に出席し、監査等委員会11回の内7回に出席致しました。豊富な経験と幅広い見識を元に、取締役会及び監査等委員会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

監査法人元和

##### ② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

##### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を多年度に亘る継続的取り組みの基本と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、四半期毎にその進捗状況

及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講ぜられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当社は、平成19年10月25日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適性を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成27年12月24日開催の取締役会にて全面改定いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役職員の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動基準、企業行動憲章等)を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門が定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。
  - ハ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
  - ニ. 子会社の取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する文書管理規定を見直し再策定する。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理担当役員を置き、リスク管理部門がリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - ロ. 各事業部門(子会社含む。)は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。それぞれの長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその業績の評価方法を明らかにする。
  - ロ. 事業部制等を採用し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
  - ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については臨時取締役会を開催して意思決定を行う。
  - ニ. 関係会社管理規定を定め、子会社の意思決定プロセスを明確にするとともに、重要な事項については当社へ報告のうえ、決裁を受けることとする。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- グループ会社に対して、定期的な経営状況の報告、重要決定事項についての事前協議、グループ会社を担当する役員および管理部門の責任者から子会社の業務執行の状況の報告を行う。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 担当部門を設置して、子会社管理規程を再検討し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ハ. リスク管理部門は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
  - ニ. 適正な業務遂行を確認するため、適宜、当社内部監査担当部門による監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
補助すべき使用人の人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 当社および子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会の他、重要会議への監査等委員の出席、業務の状況を担当部門より監査等委員会へ定期的に報告する。
- ロ. 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
- ハ. 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ニ. 子会社を担当する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する子会社のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑩ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、その処遇については監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑪ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なでないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- ⑫ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑬ リスク管理体制の整備状況  
当社グループは、経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値を最



大化するために、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応することが重要であると認識しております。当社ではリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を与える可能性のあるリスク事項の把握および対策の検討と実施促進を行ってまいります。

## (6) 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

### ① 職務執行の適切性や効率性

当事業年度は、取締役会を16回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また、組織改正に伴う業務執行については、職務分掌・権限規程を改定し、その責任者と執行手続きを定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

### ② リスク管理体制

当社は、社内にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規定及び企業倫理を遵守する意識を全社員に浸透させ、未然にリスクを防止し、また、リスクの発生時には被害の最小化、被害の拡大防止、二次被害の防止、復旧対策を行うことにより、当社の社会的信用を保持し、向上させることを目的にリスク管理体制を整備しております。

### ③ コンプライアンスに対する取り組み

第15期におきましては、コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、適宜幹部社員を対象とした教育を実施し、コンプライアンスの意識の浸透・高揚に努めました。また、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等については、適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止の取り組みを実施してまいりました。

以上のことから、第15期における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

## (7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 46,235,672 | 流 動 負 債           | 5,486,225  |
| 現金及び預金      | 16,699,943 | 支払手形及び買掛金         | 95,416     |
| 受取手形及び売掛金   | 112,038    | 1年内償還予定の社債        | 1,502,511  |
| 営業貸付金       | 27,854,694 | 短期借入金             | 1,100,587  |
| 商品及び製品      | 1,145      | 関係会社短期借入金         | 16,876     |
| 仕掛品         | 14,199     | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,901,404  |
| 原材料及び貯蔵品    | 133,255    | 未払法人税等            | 25,842     |
| 短期貸付金       | 281,962    | 賞与引当金             | 248,564    |
| 繰延税金資産      | 140,603    | 返品調整引当金           | 3,532      |
| その他         | 1,767,453  | その他               | 591,489    |
| 貸倒引当金       | △769,623   | 固 定 負 債           | 18,510,537 |
| 固 定 資 産     | 3,906,528  | 社 債               | 4,270,402  |
| 有 形 固 定 資 産 | 348,341    | 転換社債              | 13,126,972 |
| 建物及び構築物     | 89,816     | 長期借入金             | 1,047,190  |
| 車両運搬具       | 30,027     | 繰延税金負債            | 35,526     |
| 工具、器具及び備品   | 103,283    | 退職給付に係る負債         | 21,767     |
| 土地          | 104,709    | その他               | 8,677      |
| リース資産       | 2,952      | 負 債 合 計           | 23,996,763 |
| 建設仮勘定       | 17,551     | 純 資 産 の 部         |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,232,180  | 株 主 資 本           | 11,563,099 |
| のれん         | 943,335    | 資 本 金             | 3,891,922  |
| その他         | 288,845    | 資 本 剰 余 金         | 6,000,085  |
| 投資その他の資産    | 2,326,006  | 利 益 剰 余 金         | 1,712,052  |
| 関係会社株式      | 1,561,652  | 自 己 株 式           | △40,961    |
| 長期貸付金       | 426,359    | その他の包括利益累計額       | △827,702   |
| 破産更生債権等     | 79,704     | 為替換算調整勘定          | △827,702   |
| 繰延税金資産      | 4,969      | 新株予約権             | 10,966     |
| 外国株式購入預託金   | 24,218     | 非支配株主持分           | 15,399,073 |
| その他         | 314,805    | 純 資 産 合 計         | 26,145,437 |
| 貸倒引当金       | △85,704    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 50,142,200 |
| 資 産 合 計     | 50,142,200 |                   |            |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,294,006 |
| 売上原価            |         | 1,149,699 |
| 売上総利益           |         | 8,144,306 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,853,180 |
| 営業利益            |         | 3,291,126 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 63,797  |           |
| 為替差益            | 5,809   |           |
| その他             | 12,120  | 81,728    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 19,491  |           |
| 社債利息            | 91,282  |           |
| 社債発行費           | 19,591  |           |
| 持分法による投資損失      | 123,282 |           |
| その他             | 22,761  | 276,409   |
| 経常利益            |         | 3,096,445 |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,096,445 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 508,131 |           |
| 法人税等調整額         | 103,054 | 611,186   |
| 当期純利益           |         | 2,485,258 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1,901,680 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 583,577   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 平成27年10月1日 残高             | 1,968,097 | 3,149,818 | 1,128,475 | △40,961 | 6,205,430  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |            |
| 新株の発行                     | 1,922,580 | 1,922,580 |           |         | 3,845,160  |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           | 1,244     | 1,244     |           |         | 2,488      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |           | 926,442   |           |         | 926,442    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 583,577   |         | 583,577    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,923,824 | 2,850,267 | 583,577   | —       | 5,357,669  |
| 平成28年9月30日 残高             | 3,891,922 | 6,000,085 | 1,712,052 | △40,961 | 11,563,099 |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 非支配株主持分    | 純資産合計      |
|---------------------------|-------------|---------------|--------|------------|------------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |            |            |
| 平成27年10月1日 残高             | 1,001,965   | 1,001,965     | 10,258 | 10,727,757 | 17,945,410 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |        |            |            |
| 新株の発行                     |             |               |        |            | 3,845,160  |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           |             |               |        |            | 2,488      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |             |               |        |            | 926,442    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |               |        |            | 583,577    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,829,667  | △1,829,667    | 708    | 4,671,316  | 2,842,357  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,829,667  | △1,829,667    | 708    | 4,671,316  | 8,200,026  |
| 平成28年9月30日 残高             | △827,702    | △827,702      | 10,966 | 15,399,073 | 26,145,437 |

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 Engine Holdings Asia PTE. LTD.  
Engine Property Management Asia PTE. LTD.  
Group Lease PCL.  
Thanaban Co., Ltd.  
Group Lease Holdings PTE. LTD.  
GL Finance PLC.  
GL Leasing (Lao) Co., Ltd.  
PT Group Lease Finance Indonesia  
株式会社Pepto One Nutrition

上記のうち、PT Group Lease Finance Indonesiaは当連結会計年度において資本金の払込が完了したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.  
Brain Navi (THAILAND) Co., Ltd.

なお、Brain Navi (THAILAND) Co., Ltd. はWAKUDOKI Co., Ltd. から商号変更しております。  
・連結の範囲から除いた理由 合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・持分法適用関連会社の名称 Engine Property Management Asia Co., Ltd.  
P. P. Coral Resort Co., Ltd.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・当該会社等の名称 Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.  
Sanwa Asia Links Co., Ltd.  
Brain Navi (THAILAND) Co., Ltd.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                       | 決算日    |
|-------------------------------------------|--------|
| Engine Holdings Asia PTE. LTD.            | 12月31日 |
| Engine Property Management Asia PTE. LTD. | 12月31日 |
| Group Lease PCL.                          | 12月31日 |
| Thanaban Co., Ltd.                        | 12月31日 |
| Group Lease Holdings PTE. LTD.            | 12月31日 |
| GL Finance PLC.                           | 12月31日 |
| GL Leasing (Lao) Co., Ltd.                | 12月31日 |
| PT Group Lease Finance Indonesia          | 12月31日 |
| 株式会社Pepto One Nutrition                   | 6月30日  |

(注) これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社 定率法及び定額法

在外連結子会社 定額法

耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産除く）

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ハ. 返品調整引当金

音楽出版物（主としてCD）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付制度を利用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において費用処理しております。

#### ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金利息  |

##### ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

#### ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「企業結合に関する会計基準」、「連結財務諸表に関する会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は865,335千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が922,858千円増加しております。

- (2) 減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類への影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 495,587千円

- (2) 担保提供資産及び担保付き債務

以下につきましては、連結子会社のGroup Lease PCL.に関するものであります。

担保に供している資産

営業貸付金及び破産更生債権等 5,841,185千円

土地 62,251千円

建物及び構築物 20千円

計 5,903,456千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 1,597,590千円

長期借入金 702,241千円

計 2,299,831千円



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 27,356,600           | 7,778,000           | —                   | 35,134,600          |

(注) 普通株式の増加7,778,000株は、第三者割当による新株の発行による増加7,768,000株、新株予約権の行使による増加10,000株であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 39,400               | —                   | —                   | 39,400              |

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成25年2月4日<br>取締役会決議分 | 平成25年2月4日<br>取締役会決議分 | 平成27年11月16日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 | 普通株式                 | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数  | 60,000株              | 37,000株              | 343,000株               |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### 2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社株式及び長期貸付金は、出資先の業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。又、長期借入金及び社債並びに転換社債は、主に投資並びに営業貸付に係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

#### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

関係会社株式及び長期貸付金については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                       | 16,699,943         | 16,699,943 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金                    | 112,038            | 112,038    | —       |
| (3) 営業貸付金                        | 27,854,694         | 27,854,694 | —       |
| (4) 短期貸付金                        | 281,962            | 281,962    | —       |
| (5) 長期貸付金                        | 426,359            | 426,359    | —       |
| 資産計                              | 45,374,998         | 45,374,998 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 95,416             | 95,416     | —       |
| (2) 1年内償還予定の<br>社債及び社債           | 5,772,913          | 5,762,838  | △10,075 |
| (3) 転換社債                         | 13,126,972         | 13,053,185 | △73,786 |
| (4) 短期借入金及び関係会社<br>短期借入金         | 1,117,463          | 1,117,463  | —       |
| (5) 1年内返済予定の<br>長期借入金及び<br>長期借入金 | 2,948,594          | 2,948,337  | △257    |
| 負債計                              | 23,061,360         | 22,977,241 | △84,119 |
| デリバティブ取引                         | —                  | —          | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

これらは、元利金の合計額を同様の新規貸付けを実行した場合に想定される実質金利により算定した割引現在価値とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金及び関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 関係会社株式 (※) | 1,561,652       |

(※) 関係会社株式については、非上場株式会社であるため、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 16,699,943   | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 112,038      | —                   | —                    | —            |
| 営業貸付金     | 13,515,031   | 14,339,663          | —                    | —            |
| 長期貸付金     | 120,732      | 426,359             | —                    | —            |
| 合計        | 30,447,746   | 14,766,022          | —                    | —            |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 305円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円29銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社における為替リスクヘッジ契約の締結)

当社の連結子会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は平成28年8月2日にJTRUST ASIA PTE. LTD. に対して外貨建転換社債130百万USドルを発行しておりますが、当該外貨建転換社債に係る為替リスクをヘッジするために、以下の覚書を締結しております。

- ①平成28年10月17日にGLは当社の連結子会社でありGLの親会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「EHA」という)との間で以下の内容の覚書を締結しております。

(内容)

当該外貨建転換社債130百万USドルの為替リスクをヘッジするために、当該外貨建転換社債が償還される場合には固定レート (1USドルにつき34.78タイバツ) に基づく金額を支払うものとし、償還日時点の為替レートに基づく金額との間に差分が発生した場合にはEHAがその差分を受け取る又は支払う。

- ②平成28年10月17日に当社とEHAは以下の内容の覚書を締結しております。

(内容)

上記①に関連して、当社はEHAが負う可能性がある為替レート変動に伴う債務についてこれを保証し、仮にEHAが上記①の覚書に伴う債務を履行できない場合には、当社がその債務の支払いを保証する。

- ③平成28年8月1日にEHAとGLは以下の内容の覚書を締結しております。

(内容)

当該外貨建転換社債に関して年2回の利息支払 (後払い) が発生するが、利息支払いに係る為替リスクをヘッジするために、各月末時点のBank of Thailandの公表する為替レート (TTS) で決定される未払利息と、JTRUST ASIA PTE. LTD. への利払日時点の為替レートに基づく支払額とが異なる場合には、EHAはその差分を受け取る又は支払う。

上記①②③の覚書の締結が行われない場合には、GLが発行した外貨建転換社債130百万USドルが償還された場合の支払額及び利息の支払額に係る為替変動影響額はGLに帰属し、当社のGLの持分比率 (当連結会計年度末日では33.80%) を乗じた金額が当社の連結計算書類に影響を及ぼしますが、上記①②③の覚書の締結が行われた結果、GLが発行した外貨建転換社債130百万USドルが償還された場合の支払額及び利息の支払額に係る為替変動影響額の100%が当社の連結計算書類に影響を及ぼすこととなります。

## 8. その他の注記

(追加情報)

### (1) 中小会社向け貸出の事業化に伴う新たな会計処理の採用

当社の連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD. は、従来グループ傘下の企業の管理とグループ企業への貸付を中心に行ってまいりました。また、当社グループのファイナンス事業は、従来はオートバイ等のファイナンスに特化してまいりましたが、カンボジア王国において当社グループが独自に開発した I Tプラットフォームと全土に張り巡らせた販売ネットワークが構築されました。その結果、当社グループが製品販売者の販売網に参加してファイナンスするのではなく、新しい商品を投入しようとするメーカーや商社、ディーラーがGL DIGITAL FINANCE PLATFORMに参加して販売を行う形で事業が拡大しております。これにより、ファイナンス事業では新しい商材の市場開発サービスやコンサルティングの収入が増加し、同時にこれらの供給者へのファイナンスをGroup Lease Holdings PTE. LTD. が増大させております。このような状況の中、Group Lease Holdings PTE. LTD. は、従来のグループ企業への貸付から、供給者への資金提供を行い、より供給者と消費者の結びつきを加速させるように中小会社への資金貸付を業として行うことといたしました。

これに伴い、従来連結損益計算書の「営業外収益」の「受取利息」として計上していた貸付利息(当連結会計年度において1,457,376千円)を売上高へ計上しております。また従来連結貸借対照表の「流動資産」の「短期貸付金」及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」に計上していた貸付元本(当連結会計年度末日において8,612,557千円)を当連結会計年度より「流動資産」の「営業貸付金」に計上しております。

### (2) 連結子会社における臨時株主総会上程議案の決議

当社の連結子会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は平成28年9月30日の取締役会において、平成28年12月6日開催予定の同社臨時株主総会に提出する以下の議案についての承認決議を行っております。

#### ① GLの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD. によるCommercial Credit and Finance Plc株式の取得に係る承認の件

##### イ. Commercial Credit and Finance Plcの概要

|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 名称   | Commercial Credit and Finance Plc               |
| 所在地  | スリランカ民主社会主義共和国                                  |
| 事業内容 | ファイナンス事業                                        |
| 資本金  | 2,150.64 Million Rs (approx. USD 14.71 Million) |

##### ロ. 取得価額

2,513.67百万タイバーツ (約7,314百万円)

##### ハ. 取得後の持分比率

29.99% (持分法適用関連会社化を予定)

なお、当該Commercial Credit and Finance Plc株式の取得については平成28年10月3日に株式譲渡契約を締結済みであります。

#### ② GLの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD. によるBG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD. 株式の取得に係る承認の件

##### イ. 被取得企業の名称及び事業の内容

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 名称    | BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD. |
| 所在地   | ミャンマー連邦共和国                         |
| 事業の内容 | マイクロファイナンス                         |
| 資本金   | 1,037,680,000Kyat (約86百万円)         |

##### ロ. 取得価額

8.01百万U S ドル (約806百万円)

##### ハ. 取得後の持分比率

100% (連結子会社化を予定)

なお、当該BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD. 株式の取得については平成28年10月3日に株式

譲渡契約を締結済みであります。

- ③Century Finance Co., Ltd. の発行する転換社債の引受の件（発行価額 最大28.5百万USドル、全額転換後の持株比率57%）。
- ④JTRUST ASIA PTE. LTD. に対して転換社債を発行する件（発行価額 最大50百万USドル）。
- ⑤Creation Investments Sri Lanka LLC. に対して転換社債を発行する件（発行価額 最大20百万USドル）。

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,935,570 | 流 動 負 債           | 206,874   |
| 現金及び預金      | 27,827    | 買 掛 金             | 30,938    |
| 受取手形及び売掛金   | 98,674    | 1年内償還予定の社債        | 54,000    |
| 商品及び製品      | 249       | 短 期 借 入 金         | 34,000    |
| 仕 掛 品       | 14,199    | 関係会社短期借入金         | 16,876    |
| 関係会社短期貸付金   | 3,660,919 | 1年内返済予定の長期借入金     | 16,656    |
| そ の 他       | 133,700   | 未 払 金             | 11,086    |
|             |           | 未 払 法 人 税 等       | 4,498     |
|             |           | 返 品 調 整 引 当 金     | 3,532     |
|             |           | そ の 他             | 35,285    |
|             |           | 固 定 負 債           | 64,694    |
|             |           | 社 債               | 54,000    |
| 固 定 資 産     | 3,984,376 | 長 期 借 入 金         | 8,360     |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,763    | リ ー ス 債 務         | 2,334     |
| 建物及び構築物     | 6,761     | 負 債 合 計           | 271,568   |
| 工具、器具及び備品   | 1,049     | 純 資 産 の 部         |           |
| リ ー ス 資 産   | 2,952     | 株 主 資 本           | 7,637,411 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,003     | 資 本 金             | 3,891,922 |
| ソフトウェア      | 1,328     | 資 本 剰 余 金         | 3,614,521 |
| そ の 他       | 674       | 資 本 準 備 金         | 3,414,625 |
| 投資その他の資産    | 3,971,609 | その他資本剰余金          | 199,896   |
| 関係会社株式      | 3,832,222 | 利 益 剰 余 金         | 183,368   |
| 関係会社長期貸付金   | 144,390   | その他利益剰余金          | 183,368   |
| 破産更生債権等     | 4,906     | 繰越利益剰余金           | 183,368   |
| 敷金及び保証金     | 27,626    | 自 己 株 式           | △52,401   |
| そ の 他       | 6,010     | 新 株 予 約 権         | 10,966    |
| 貸倒引当金       | △43,546   | 純 資 産 合 計         | 7,648,378 |
| 資 産 合 計     | 7,919,946 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 7,919,946 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 526,375 |
| 売 上 原 価               |         | 422,377 |
| 売 上 総 利 益             |         | 103,998 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 193,549 |
| 営 業 損 失               |         | 89,551  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 110,756 |         |
| 補 助 金 収 入             | 11,392  |         |
| そ の 他                 | 677     | 122,826 |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 18,347  |         |
| 社 債 利 息               | 1,125   |         |
| 株 式 交 付 費             | 19,012  |         |
| 社 債 発 行 費             | 704     |         |
| 為 替 差 損               | 202,410 |         |
| そ の 他                 | 818     | 242,418 |
| 経 常 損 失               |         | 209,144 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 209,144 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 3,800   |
| 当 期 純 損 失             |         | 212,944 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |              |             |              |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金        |             |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 平成27年10月1日 残高               | 1,968,097 | 1,490,801 | 199,896      | 1,690,697   | 396,313      | 396,313     |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |             |              |             |
| 新株の発行                       | 1,922,580 | 1,922,580 |              | 1,922,580   |              |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | 1,244     | 1,244     |              | 1,244       |              |             |
| 当期純損失                       |           |           |              |             | △212,944     | △212,944    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |              |             |              |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,923,824 | 1,923,824 | —            | 1,923,824   | △212,944     | △212,944    |
| 平成28年9月30日 残高               | 3,891,922 | 3,414,625 | 199,896      | 3,614,521   | 183,368      | 183,368     |

|                             | 株 主 資 本 |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|--------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 平成27年10月1日 残高               | △52,401 | 4,002,707 | 10,258 | 4,012,965 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |        |           |
| 新株の発行                       |         | 3,845,160 |        | 3,845,160 |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             |         | 2,488     |        | 2,488     |
| 当期純損失                       |         | △212,944  |        | △212,944  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           | 708    | 708       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 3,634,704 | 708    | 3,635,412 |
| 平成28年9月30日 残高               | △52,401 | 7,637,411 | 10,966 | 7,648,378 |

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法及び定額法  
(リース資産を除く) 耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 6年～15年  
工具、器具及び備品 3年～15年
- ② 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 音楽出版物（主としてCD）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な繰延資産の処理方法
- ① 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ② 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度の第3四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 21,421千円

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 3,785,247千円

長期金銭債権 144,390千円

短期金銭債務 44,485千円

取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,889千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 33,600千円

営業取引以外の取引による取引高 127,568千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 39,400              | —                  | —                  | 39,400             |
| 合 計   | 39,400              | —                  | —                  | 39,400             |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| たな卸資産評価損  | 3,957千円    |
| 貸倒引当金超過額  | 13,437千円   |
| 減価償却超過額   | 226千円      |
| 返品調整引当金   | 1,081千円    |
| 関係会社株式評価損 | 15,786千円   |
| 繰越欠損金     | 138,658千円  |
| その他       | 368千円      |
| 繰延税金資産小計  | 173,516千円  |
| 評価性引当額    | △173,516千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一千円        |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容       |        | 取引の内容          | 取引金額 (千円) | 科目        | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------------------|--------------------|------------|--------|----------------|-----------|-----------|-----------|
|     |                                |                    | 役員の兼任等 (人) | 事業上の関係 |                |           |           |           |
| 親会社 | 昭和ホールディングス株式会社                 | 被所有直接63.45         | 3          | 株式の保有  | 経営指導料の支払い (注1) | 33,600    | 未払金       | 3,024     |
|     |                                |                    |            |        | 資金の借入 (注2)     | 1,127,113 | 関係会社短期借入金 | 16,876    |
|     |                                |                    |            |        | 資金の返済 (注2)     | 19,357    |           |           |
|     |                                |                    |            |        | 第三者割当増資 (注3)   | 3,845,160 | —         | —         |
|     |                                |                    |            |        | 新株予約権申込金 (注4)  | 1,666     | 新株予約権     | 1,666     |
|     |                                |                    |            |        | 利息の支払 (注2)     | 16,868    | 未払利息      | 24,185    |
| 子会社 | Engine Holdings Asia PTE. LTD. | 所有直接100.00         | 1          | 株式の保有  | 資金の貸付 (注2)     | 1,061,819 | 関係会社短期貸付金 | 3,650,460 |
|     |                                |                    |            |        | 資金の回収 (注2)     | 10,200    | 関係会社長期貸付金 | 110,580   |
|     |                                |                    |            |        | 利息の受取 (注2)     | 110,503   | 未収利息      | 121,995   |

上記のうち取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付及び資金の借入については、貸付期間及び借入期間並びに財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

(注3) 当社は債権の現物出資を受け、第三者割当増資を行っております。当該第三者割当増資の発行総額は、当該第三者割当増資を決定した当社取締役会決議日前営業日の取引終値に基づいて決定しております。

(注4) 新株予約権申込金については、第三者評価機関による算定に基づいて決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 217円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円30銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 連結子会社間の為替リスクヘッジ契約に対する当社の保証契約の締結

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社の連結子会社であるGroup Lease PCL.が発行した外貨建転換社債に関して、当該外貨建転換社債が償還された場合の支払額及び利息の支払額に係る為替変動影響額をGroup Lease PCL.から同じく当社の連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD.に移転する覚書を両社間で締結しております。これに付随してEngine Holdings Asia PTE. LTD.がその為替レート変動に伴う債務を履行できない場合には、当社がその債務の支払いを保証する旨の覚書を平成28年10月17日に締結しております。

- (2) 連結子会社への貸付債権のデット・エクイティ・スワップによる回収

当社は平成28年11月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD.への貸付債権5,039万SGD(約37.3億円)をデット・エクイティ・スワップの方法により回収することを決議しております。

# 連結計算書類に関する監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月25日

株式会社ウェッジホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指定社員 公認会計士 塩野治夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中川俊介 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェッジホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

2. 追加情報に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL は、平成28年9月30日の取締役会において、平成28年12月6日開催予定の同社臨時株主総会に提出する議案の承認決議を行っている。この中にはCommercial Credit and Finance Plcの株式取得等の重要な投資案件が含まれている。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL が発行した外貨建転換社債に関して、当該外貨建転換社債が償還された場合の支払額及び利息の支払額に係る為替変動影響額を連結子会社間で移転する覚書を締結している。この結果、当該為替変動の会社の連結財務諸表に及ぼす影響がより大きくなる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に関する監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月25日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人元和

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 塩野 治夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中川 俊介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェッジホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL. が発行した外貨建転換社債に関して、当該外貨建転換社債が償還された場合の支払額及び利息の支払額に係る為替変動影響額をGroup Lease PCL. から同じく会社の連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. に移転する覚書を両社間で締結している。会社はこれに付随してEngine Holdings Asia PTE. LTD. がその為替レート変動に伴う債務を履行できない場合には、会社がその債務の支払いを保証する旨の覚書を平成28年10月17日に締結している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年11月4日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. への貸付債権5,039万SGD（約37.7億円）をデット・エクイティ・スワップの方法により回収することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月25日

株式会社ウェッジホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 地 克 昌 ㊟

社外監査等委員 近 藤 健 太 ㊟

社外監査等委員 西 田 一 朗 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株<br>式の 数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | この した たつ ぎ<br>此 下 竜 矢<br>(昭和47年3月22日生) | 平成18年4月 United Securities PCL. 最高経営責任者<br>平成20年6月 昭和ゴム株式会社（現 昭和ホールディングス株式会社）代表取締役最高経営責任者<br>平成21年6月 同社取締役兼代表執行役最高経営責任者<br>平成22年8月 明日香食品株式会社代表取締役<br>平成23年4月 Group Lease PCL. 取締役（現任）<br>平成23年7月 明日香食品株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成23年8月 当社代表取締役会長<br>平成25年10月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）<br>平成28年6月 昭和ホールディングス株式会社代表取締役最高経営責任者（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>昭和ホールディングス株式会社 代表取締役最高経営責任者<br>明日香食品株式会社代表取締役社長<br>Group Lease PCL. 取締役 | 26,000株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株<br>式の数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2         | たしろむねお<br>田代宗雄<br>(昭和47年9月16日生)  | 平成19年12月 当社代表取締役専務<br>平成20年5月 当社代表取締役社長<br>平成21年2月 Engine Holdings Asia PTE.LTD. 取締役<br>(現任)<br>平成21年4月 Group Lease PCL. 取締役 (現任)<br>平成23年7月 明日香食品株式会社取締役<br>平成25年10月 当社取締役 (現任)<br>平成25年10月 Group Lease Holdings PTE.LTD. 取締役<br>(現任)<br>平成26年7月 Thanaban Co.,Ltd. 取締役 (現任)<br>平成26年7月 GL Finance PLC. 取締役 (現任)<br>平成26年8月 GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. 取締役 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Engine Holdings Asia PTE.LTD. 取締役<br>Group Lease PCL. 取締役<br>Group Lease Holdings PTE.LTD. 取締役<br>Thanaban Co.,Ltd. 取締役<br>GL Finance PLC. 取締役<br>GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. 取締役 | 50,000株             |
| 3         | おおかわなおと<br>大川直人<br>(昭和47年8月12日生) | 平成17年12月 株式会社ブレインナビ取締役<br>平成20年8月 当社執行役員<br>平成21年12月 当社取締役 コンテンツ事業担当<br>平成28年11月 当社取締役 ユニコン第二事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 30,000株             |
| 4         | しげたまもる<br>重田衛<br>(昭和21年4月30日生)   | 平成12年10月 昭和ゴム株式会社 (現 昭和ホールディ<br>ングス株式会社) 執行役員副営業部長<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成17年6月 同社常務取締役<br>平成19年6月 同社代表取締役社長<br>平成21年6月 同社取締役兼代表執行役社長<br>平成21年10月 株式会社ショーワコーポレーション(現<br>株式会社ルーセント) 取締役相談役(現任)<br>平成23年8月 当社取締役 (現任)<br>平成28年6月 昭和ホールディングス株式会社代表取締<br>役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昭和ホールディングス株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                | 0株                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株<br>式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | しょう じ とも ひこ<br>庄 司 友 彦<br>(昭和45年4月28日生) | 平成13年6月 株式会社テレマックス監査役<br>平成13年6月 株式会社イーネット・ジャパン監査役<br>平成16年6月 株式会社ノジマ取締役兼執行役経理グループ長<br>平成18年5月 株式会社WAVE取締役<br>平成21年1月 新東京シティ証券株式会社取締役C00<br>平成21年6月 昭和ホールディングス株式会社取締役兼執行役総務・財務担当<br>平成21年10月 昭和ゴム技術開発株式会社取締役<br>平成22年6月 明日香食品株式会社取締役(現任)<br>平成23年8月 当社取締役(現任)<br>平成24年1月 昭和ゴム株式会社取締役(現任)<br>平成28年6月 昭和ホールディングス株式会社取締役総務・財務担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昭和ホールディングス株式会社 取締役総務・財務担当 | 20,000株             |
| 6     | き だ もと りょう<br>佐 田 元 陵<br>(昭和47年11月29日生) | 平成14年6月 株式会社クルーズ取締役<br>平成17年11月 有限会社レッドオーク取締役(現任)<br>平成20年8月 当社執行役員(現任)<br>平成21年7月 株式会社スピニング代表取締役<br>平成21年12月 当社取締役<br>平成22年7月 当社スピニング事業部長(現任)<br>平成22年7月 株式会社Pepto One Nutrition代表取締役(現任)<br>平成23年6月 株式会社ショーワコーポレーション(現株式会社ルーセント)取締役(現任)<br>平成23年6月 ショーワスポーツ株式会社取締役<br>平成24年12月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Pepto One Nutrition 代表取締役                                   | 30,000株             |
| 7     | すが わら たつ ゆき<br>菅 原 達 之<br>(昭和51年1月20日生) | 平成22年1月 当社執行役員(現任)<br>平成22年11月 当社ゲームクリエイティブ事業部長<br>平成24年10月 当社ユニコン事業部ゼネラルマネージャ<br>平成26年12月 当社取締役<br>平成28年11月 当社取締役 ユニコン第一事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                           | 0株                  |
| 8     | はた なか みる<br>畑 中 稔<br>(昭和50年6月29日生)      | 平成22年1月 当社ブレインナビ事業部長<br>平成23年1月 当社執行役員<br>平成26年7月 当社カードゲーム事業部長(現任)<br>平成26年12月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 3,200株              |
| 9     | たい とく てつ お<br>大 徳 哲 雄<br>(昭和29年10月26日生) | 昭和53年4月 株式会社みのり書房入社<br>昭和63年12月 株式会社樹想社設立 代表取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0株                  |

(注1) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注2) 此下竜矢氏は、当社の親会社である昭和ホールディングス株式会社の代表取締役最高経営責

任者であります。

重田衛氏は、当社の親会社である昭和ホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。

庄司友彦氏は、当社の親会社である昭和ホールディングス株式会社の取締役総務・財務担当であります。

## 第2号議案 取締役に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し年額270百万円、および監査等委員である取締役にに対し年額30百万円の範囲で、ストック・オプションとして以下の要領により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、および監査等委員である取締役にに対する報酬と当社の業績や株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めるため。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名、および監査等委員である取締役3名。

尚、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、および監査等委員である取締役への付与については、当社の取締役会の決定に基づいて実施される予定です。

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式200,000株を上限とする。

但し、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

#### (3) 新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の総数は、2,000個を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次

の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率  
尚、上記のほか、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当



社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 本新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から2年を経過した日より7年間とする。

(7) 本新株予約権の行使の条件

- ①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要し、それらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権は失効する。
- ③新株予約権の相続はこれを認めない。

(8) 本新株予約権の取得条項

- ①当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。
- ②新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

(9) 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切

り上げる。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) その他

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、当社取締役会の決議により定める。

**第3号議案** 従業員に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストック・オプションとして以下の要領により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社従業員に対する報酬と当社の業績や株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めるため。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の従業員。

尚、当社従業員への付与については、当社の取締役会の決定に基づいて実施される予定です。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式70,000株を上限とする。

但し、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の総数は、700個を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の

算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

尚、上記のほか、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（4）新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。

（5）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 本新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から2年を経過した日より7年間とする。

(7) 本新株予約権の行使の条件

- ①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要し、それらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権は失効する。
- ③新株予約権の相続はこれを認めない。

(8) 本新株予約権の取得条項

- ①当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。
- ②新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

(9) 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) その他

その他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、当社取締役会の決議により定める。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区日本橋箱崎町42番 1号  
T-CATホール 1 F



### <会場までの交通機関>

- ・水天宮前駅は、「1a出口がTCATと直結しています。」
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1 出口から徒歩約5分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2 出口から徒歩約10分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5 出口から徒歩約7分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。